

高浜4号 緊急停止 過大電流検知が原因

関西電力高浜原発4号機（福井県高浜町）で発電電の開始時に発電機が停止、原子炉が緊急停止した問題で、関電は1日、異常な電流を検知する機器が、通常より大きな電流を検知して作動したと発表しました。

関電によると、大きな電流を検知したのは、主変圧器から送電線に送られる電流を調

べる「リレー」と呼ばれる機器。フル稼働時に流れる電流の30%以上の電流が流れると異常と判断し、作動する設定になっていました。

関電によると、主変圧器や発電機、作動したリレーの外観を点検したところ、異常は見つからなかったとい

から出力5%で発電電を開始する作業を行っていましたが、しかし、発電機や変圧器の故障を伝える警報が鳴り、発電機が緊急停止、タービンと原子炉を緊急停止しました。

関電は原子力規制委員会に、今回の原子炉緊急停止について、原子炉等規制法にもとづき報告しています。

1年8月に、別のリレーを交換したため、作動したリレーの配線が通常とは異なっていました。リレーには、送電線側から32〜35%の電流が流れていました。関電は今後、さらに詳しい検討を進めるとしています。

高浜原発4号機は先月26日に再稼働。同29日には送電時に電圧を下げる主変圧器と発電機をつなぎ、午後2時